

とどろき利治の

メン!!

# 国会 一本勝負



《発行元》民主党参議院比例区第5総支部

轟木利治事務所 参議院議員会館 518 号室 Tel:03-3508-8518/Fax:03-5512-2518

こんにちは、とどろき利治です。

衆議院で予算案が採択され、いよいよ参議院に主戦場が移ってきました。

実は予算委員会は、他の委員会のように、質問のすべてを関係する内容に割く必要はありません。極端な例を挙げれば、質問一つだけを予算に関することに費やせば、あとは自分の持ち時間の範囲内で何をしゃべっても良いのです。

民主党としては、先日晒した道路政策大綱に沿って、暫定税率廃止と特定財源の一般化を中心に議論を展開していくわけですが、相も変わらぬ防衛省の不祥事や社会保障課題などについても、各議員が舌鋒鋭く政府与党に迫っていくこととなります。

## メガフロート議員連盟の事務局長に就任

2月19日に開催された「メガフロート早期実用化議員連盟」第15回総会で、議連への加入とともに、事務局長への就任について確認をいただきました。高木義明会長、柳田稔副会長、辻泰弘事務局次長をはじめ、現在31名の国会議員がこの議連に名を連ねています。

メガフロートは、環境にやさしいだけでなく、国土が狭く四方を海に囲まれている日本にとって非常に有効な工法なのですが、羽田空港拡張のための工法選定結果のように、国内ではなかなか採用されない状況が続いています。一方で海外では、橋や洋上ホテル、コンテナターミナルなど、すでに幅広い分野で活用されています。

最先端の造船・鉄鋼技術を持つ日本であれば、他国よりも優れた浮体構造物を造れることは明らかです。あいにく両産業とも生産余力がないため、今すぐに対応できる状況にはありませんが、せっかく事務局長に就任させていただいたのですから、他国の事例研究や関係省庁・団体との連携強化を通じながら、新しい工法が導入されやすい条件を整えておくことが重要だと考えております。

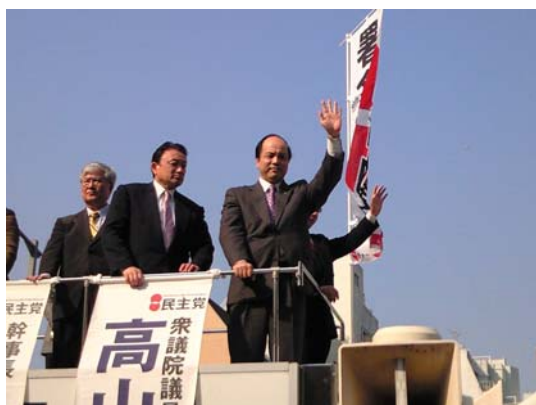
## ポスト京都議定書に向けた動向

これまで排出権取引の導入に対し反対を続けてきた経団連の御手洗会長が容認論を打ち出し、経済産業省も研究会の設置を発表するなど、温暖化対策のための政策議

論が活発になってきています。また民主党も、環境、経産、農水、国土の各部会のネクスト大臣をメンバーとする地球温暖化対策本部を立ち上げ、民主党としての環境政策の見直し議論を始めました。

国際公約である京都議定書で定めた削減量は、何として達成しなければなりません。しかし、2013年からのポスト京都議定書の策定については、地球全体で温暖化ガス排出量を削減できる枠組み作りとすることが重要です。そして、そのために日本がしなければならないことは何か、またどうすれば産業の発展・雇用の確保と、温暖化防止とをベストミックスさせていくことができるのか、という観点が不可欠です。

こうした状況を踏まえて、基幹労連が3月4日に行った政策フォーラム議員に対する政策説明会では、実に102名もの議員・秘書の参加がありました。この課題に対する関心の高さとともに、環境委員会メンバーとしての責任を、改めて認識したところ です。



「ガソリン値下げ隊」街宣活動に参加



基幹労連A P08 集会で挨拶

## 担当法案の希望を提出

先日、所属している環境委員会でどの法案について質疑や答弁を行いたいかの希望聴取があり、私としては、

1. 土壌汚染対策法の一部改正法案（第168回臨時国会に民主党が提出済み）
2. 水俣病に係る被害救済に関する特別措置法案（民主党が提出予定）
3. 温暖化ガスの見える化法案（民主党が提出予定）
4. 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正法案（閣法として提出見込み）

の4法案に手を挙げました。

あくまでも希望ですので調整代は残されていますが、正式に決まりましたら、追ってお知らせしたいと思います。

今回は以上です